

介護職員等特定処遇改善加算等にかかる情報公表（見える化要件）

社会福祉法人燦々会

介護職員等特定処遇改善加算の算定要件

1. 現行の処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを取得していること
 2. 介護職員処遇改善加算の現場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
 3. 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページ掲載等を通じた「見える化」を行っていること
- という3つ要件を満たしていること

当法人の算定状況と取組

【処遇改善加算等の算定状況】

	介護職員処遇改善	介護職員等 特定処遇改善加算	ベースアップ等 支援加算
特別養護老人ホーム さんさん荘	加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅰ）	算定
さんさん荘老人 ショートステイセンター	加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅰ）	算定
さんさん荘老人 デイサービスセンター	加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅰ）	算定
特別養護老人ホーム 高松さんさん荘	加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅰ）	算定
高松さんさん荘老人 ショートステイセンター	加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅰ）	算定
高松さんさん荘老人 デイサービスセンター	加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅰ）	算定
さんさん浅野 デイサービスセンター	加算（Ⅰ）	特定加算（Ⅰ）	算定

【職場環境要件（賃金改善以外の取組）】

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇に関する具体的な取り組み内容

区 分	内 容
入職推進に向けた取組	・法人や事業所の経営理念や方針・人材育成方針、その現実の為の施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ・職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ・有給休暇が取得しやすい環境の整備 ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施